

人権・いじめ・困りごと相談所を開設します

役場(千畳庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線2143)

12月4日から10日まで人権週間です。次のような悩みごとや困りごとはありませんか。地域の人権擁護委員が無料で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

期日	時間	会場	相談員
12月5日(火)	午前10時～午後3時	六郷公民館	小川 順道、藤井 康子
		仙南交流センター	東海林鉄郎、因幡 文夫、藤井 里子
12月6日(水)		ふれあいセンター(南小学校向)	長谷川大三、高階 昭男、高橋 繁子

相談内容●近隣との争いごと、子どもや高齢者の虐待、登記・戸籍・相続・扶養等の問題、借地・借家の問題、押しつけいやがらせ、名誉や信用を傷つけられたとき、いじめや体罰、配偶者からの暴力、結婚や離婚の強要・妨害など

悪質訪問販売について

役場(千畳庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

最近悪質訪問販売等の情報が数多く寄せられています。
くれぐれもご注意を!!

①布団の訪問販売

羽毛布団の交換に来たと、男3人が訪問。怖くなつて布団を出すと、その布団を車に積み、別の布団を出して、40万円の請求をされ支払った。

②布団クリーニングの訪問販売

布団のクリーニングをしないかと5人～6人の男が訪問。怖くなつて布団3枚を出した。その日の午後、クリーニングを終えたと布団を届け、7万円の請求をされ支払った。

③住宅用火災警報機の販売

「役場から頼まれてきました」と男2人が訪問。家庭でも火災警報機をつけなければならなくなつたと説明し、承諾すると台所に1台取り付けし、2万2千円の請求をされ支払った。(通常は4千円～1万円程度)

※消防法の改正に伴い、一般家庭でも火災警報機を設置することが義務づけられました。新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務づけられ、既存住宅は平成23年5月31日までの設置が必要となりますが、役場や消防署が販売したり自宅に伺うことは一切ありません。

以前、「消防署の方から來た」と悪質業者が高い値段で消火器を売りつける訪問販売が問題となったことがありました。これに良く似ています。

水中ウォーキング教室を開きます

サン・スポーツランド千畳 ☎0187(84)3986

日ごろの運動不足解消のために参加しませんか。

日時および内容●

12月4日(月)午前10時～ 水中歩行
12月6日(水)午後7時～ 水中歩行・初歩的なクロール
12月11日(月)午前10時～ 水中歩行
12月13日(水)午後7時～ 水中歩行・初歩的なクロール
(いずれも1時間程度)

会 場●サン・スポーツランド千畳

参 加 料●無料(ただし、プール利用料400円がかかります)

参加資格●大人(20歳以上の方)

申込方法●11月30日(木)まで電話等でお申し込みください。

ユニカール&バウンドテニス教室に

参加してみませんか

町教育委員会(千畳庁舎)社会教育課 スポーツ振興班

☎0187(84)4915

ユニカールだけでなく年齢や性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツをいろいろ体験できます。また、簡単に筋力トレーニングができる「美郷元気アップ塾」もあわせて行っています。体を動かすことが苦手な方でも簡単に楽しめますので、ぜひご参加ください。

日 時●11月26日(日) 午前9時から2時間程度

会 場●六郷体育館

参加料●無料

その他●動きやすい服装で、内履きをご持参ください。

初心者トレーニング講習会を行います

トレーニングセンターろくごう

☎0187(84)0033 FAX0187(84)1315

トレーニングセンターにあるマシーンの使い方やストレッチングの仕方の講習を行います。

日 時●平成18年11月30日～12月21日および
平成19年1月11日～2月1日の期間内。

※毎週木曜日 午後7時より

会 場●トレーニングセンターろくごう

受 講 料●無料

申込方法●受講したい日(毎週木曜日)の前々日(火曜日)
までトレーニングセンターろくごうへお申し
込みください。

個人事業税(2期)の納期限は11月30日(木)です

県仙北地域振興局 総務企画部県税課 ☎0187(63)5222

個人事業税(2期)の納期限は11月30日(木)です。忘れずに最寄りの銀行・郵便局・農協等で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

納税はぜひ口座振替をご利用ください。お問い合わせは県仙北地域振興局県税課(☎0187-63-5222)まで。